

## 背景・採決結果

- 1994年以来日本は「核兵器のない世界」の実現に向けた現実的な道筋を示す核兵器廃絶決議案を毎年提出。
- 今次決議案は、本年のG7広島サミット及びNPT準備委員会での議論を踏まえ、昨年8月の第10回NPT運用検討会議で岸田総理が提唱した「ヒロシマ・アクション・プラン」の更なる具体化と浸透を図るべく、特に核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)及び透明性の向上に関する具体的な措置の実施を呼びかけ。
- 12月5日(NY時間4日)、**国連総会本会議で採択(賛成148(共同提案国50(米を含む))、反対7、棄権29)**。  
(参考:10月28日の国連総会第一委員会での採択の際は賛成145、反対7、棄権29。)

## 決議の主要要素

(※下線部分は昨年の決議からの主な変更点)

## 前文

- 「核兵器のない世界」の実現という共通目標を再確認。広島・長崎への原爆投下から78年
- NPTは国際的な核不拡散体制の礎石であり、核軍縮を追求するための基礎。第6条を含む条約の完全かつ着実な履行に向けた決意を再確認
- 過去のNPT運用検討会議の最終文書におけるコミットメントの履行の重要性を再確認
- NPT運用検討プロセス強化に関する作業部会及び第11回NPT運用検討会議第1回準備委員会での議論に留意し、同議論や会議の諸文書は第2回準備委員会に資するものと強調
- ウクライナの主権及び領土一体性に対する進行中の行動及び地域と国際の安全保障に影響を及ぼす無責任な核のレトリックを含む国際的な安全保障環境の悪化に深い懸念。核戦力の急速で不透明な量的拡大及び不透明な質的改良に懸念
- 露が主張するところの新STARTの停止は深く遺憾。露が同条約の完全履行に戻ることの重要性を強調。新STARTの後継となる枠組みについて誠実な交渉を要請。
- 核廃絶に向けた対話に関与する核兵器国の特別な責任を再確認。核兵器国に対し二国間・多国間で核リスク低減のための対話の追求、具体的な行動を要請
- 5核兵器国首脳共同宣言のコミットメントの履行に向けた具体的措置の必要性を確認
- 本年がFMCT交渉を求める国連総会決議が採択されてから30周年であることを想起。国連総会ハイレベルウィークの際に政治的関心を再び集めるべく実施された行事を含む各種取組を歓迎

- ウクライナのNPT加入に当たっての安全保証に関する覚書(ブダペスト覚書)を含む安全保証の遵守の重要性を再確認
- 関係地域の国家間で任意に達成される取決めに基づいた、更なる非核兵器地帯の設置を奨励
- 非核兵器地帯に関する条約の核軍縮・不拡散への貢献を認識
- 中東非大量破壊兵器地帯設置への支持の再確認。同地帯設置に関する取組に留意
- 核兵器使用の壊滅的な非人道的結末に深い懸念。指導者や若者等の広島・長崎訪問を奨励
- 核兵器禁止条約の採択を認識。条約発効・第一回締約国会合開催に留意
- 核不拡散、原子力の平和的利用、原子力安全の重要性を再確認

(※下線部分は昨年の決議からの主な変更点)

## 本文

- 核兵器が二度と使用されないこと及び核兵器使用の扇動的な威嚇を自制することを要請
- 核兵器国に対し、それぞれの義務やコミットメントと整合的な形で、NPT上の非核兵器国に対して核兵器の使用や使用の威嚇を行わないこと(消極的安全保証)を要請
- 核戦力・能力に関する具体的データの情報提供(含:核兵器用核分裂性物質(FM)の生産状況)等の透明性向上措置を要請。核兵器国と非核兵器国との透明性に関する対話を要請
- 幾つかの国の行動によりリスクに晒されている核兵器の減少傾向の維持の重要性を強調。核兵器国に対して核兵器の更なる削減を要請
- FMCT即時交渉開始に向けた取組及びFM生産モラトリアムを要請。核兵器国に対し、FM生産施設の解体又は平和的利用のための転換を奨励し、軍事目的には不要とされたFMのストックを国際原子力機関(IAEA)に申告することに誓約するよう奨励
- 民生用プルトニウムの管理の透明性維持の必要性を強調
- 包括的核実験禁止条約(CTBT)発効に向けた取組への支援を要請。核実験モラトリアムの宣言・維持を要請
- 北朝鮮の全ての核兵器及び弾道ミサイル等の完全、検証可能かつ不可逆的な廃棄(CVID)の実現へのコミットメントを再確認。北朝鮮に対し、NPT及びIAEA保障措置の完全な遵守への早期復帰を要請。北朝鮮は、NPTの下での核兵器国ステータスは決して得られないと確認
- 被爆の実相の理解向上に係る軍縮・不拡散教育に向けた取組を要請(含:「被爆者」への言及)